

## ニカラグア定期報告（2019年6月）

### 【要旨】

政治犯を対象とする恩赦法が国会にて可決され、多くの政治犯が釈放された。また、米  
国とカナダ政府が、ニカラグア政府関係者に対する経済制裁発動を発表した。他方、OAS 総  
会がコロンビアにて開催され、ニカラグアの民主主義の現状や人権侵害を批難する決議が採択さ  
れるとともに、ニカラグア委員会の設立と75日以内の報告書提出が指示された。

### 【主な出来事】

#### 1 内政・外交

##### (1) 政府と市民同盟

ア 8日、国会にて、政治犯を対象とする恩赦法が可決され、10日に発効した。また、10日、  
内務省は恩赦法に則って政治犯50名を釈放すると発表した。市民同盟は、本件に関し、恩赦  
法は重大な人権侵害の責任者に対する調査と裁きを阻止するものであり米州人権条約に違反  
するなどとして反発した。恩赦法の概要は以下のとおり。

○第1条：2018年4月18日から本法の発効日までに発生した一連の事件に関与した全ての者  
に恩赦を与える。本恩赦は、現在捜査対象となっている者にも適用され、当局は、同法の発  
効とともに、捜査プロセスを終了する。また、当局は、本恩赦法の受益者の前科を抹消する。

○第2条：本法は、あらゆる政治犯罪と政治犯罪に関連した一般犯罪に対して適用される。  
ただし、ニカラグアが締約国となっている国際条約が規定する犯罪は恩赦対象外。

○第3条：本法の受益者は、恩赦の対象となった犯罪再発につながる行動を控えなければな  
らない。再発防止原則の不履行は、恩赦撤回事由である。

○第4条：本法は、官報での公布（10日）を以て発効する。

同法案に関しては、バチェレ国連人権高等弁務官が、国会審議中の7日時点で、反政府活  
動に関わった人々に対する人権侵害に関与した加害者側が免責される可能性のある恩赦法の  
採択への憂慮の念及びニカラグア政府が犠牲者らのための説明責任と社会正義を保障すべき  
であるとの考えを表明していた。

イ 11日、ニカラグア内務省は、恩赦法に則って、政治犯56名を釈放した。今回釈放された56  
名の中には、メダルド・マイレナ（運河建設計画反対運動リーダー）、イルランダ・ヘレス  
（市民活動家）、ミゲル・モラ（100%Noticias 代表）、ルシア・ピネダ（100%Noticias  
報道部長）、エドウィン・カルカチェ（学生リーダー）、アマヤ・コペンズ（学生リーダー）  
等が含まれた。市民同盟は、今次釈放に関して喜びの意を表明しつつも、6月18日の釈放期  
限を前に未だ同胞89名が収監されたままであること、政権が3月29日の市民の権利を保障  
する合意を履行しなければならない旨等をコミュニケにて伝えた。本件に関し、アルマグロ  
OAS事務総長は、市民同盟とニカラグア政府の合意に従って56名の政治犯釈放が成されたこ

とを評価しつつ、これまでの合意事項及び懸案となっている事案を進展させる必要があるとツイートした。

ウ 17日、市民同盟メンバーのトゥネルマン元教育大臣は、記者会見において、86名の政治犯が未だ拘束されていると発表した。

エ 18日、政府と市民同盟との間の3月27日の合意で定められた被拘禁者（政治犯）の釈放期日を迎え、市民同盟は、交渉の立会人（法王庁大使、OAS事務局特使）と会合し、未だ拘束されている政治犯86名に関する情報を提供した他、既に政府が釈放した政治犯についても、捜査・訴追プロセスが終了されている訳ではないため、3月27日の合意で定められた「被拘禁者としての法的状況の完全な終了」は履行されていないと訴えた。

オ 18日、ニカラグア政府は、プレスリリースを発売し、2018年4月以降の暴力事件に関与した全ての被拘禁者は、恩赦法に基づく再犯を犯さないという約束の下で自由を享受していると発表した。

カ 25日、緊急動議により立法院基本法（法令第606号）の、国会議長のあり方を定義する第44条を改正する法令第997号が可決され、26日、官報公布により発効した。同改正により、これまで国会議長が有していた予算管理権を含む国会官房業務の最高責任者としての権限を同議長の権能から取り除き、国会執行役員会が任命する事務局長（Secretario Ejecutivo）に移行することが決まった。今次措置は、ポラス国会議長が、21日に米国及びカナダ政府の制裁対象になったことによつて、両国の関わる金融機関との取引に関わることができなくなったことによる国会業務に影響が出ないようにすることを目的としていると見られている。

## （2）ニカラグア情勢にかかる米国政府の動き

ア 11日、米下院外交委員会の分科会にて、ヒューマンライツウォッチの米州担当部長ビバンコ氏は、ニカラグア危機に関して報告をする中で、人権侵害の責任を負うべき者が説明責任を果たしていないとして、米国政府がニカラグア政府関係者に対して更なる個人制裁を課すべきであるとの見解を示した。

イ 21日、米財務省外国資産管理室（OFAC）は、大統領令第13851号及び2018年ニカラグア人権・反汚職法に基づき、オルテガ政権関係者4名を制裁対象に指定する旨概要以下のとおり発表した。

①OFACは、大統領令第13851号に基づき、ポラス国会議長、オルランド・カスティージョ通信郵便庁（TELCOR）長官、ソニア・カストロ保健大臣、モヒカ運輸インフラ大臣を制裁対象に指定した。②2018年ニカラグア人権・反汚職法に基づき、カストロ保

険大臣及びポラス国会議長を制裁対象に指定した。③今回の措置は、基本的自由を行使するニカラグア国民を迫害し、抑圧的な法律を制定し、ニュースメディアを黙殺し、国民への医療ケアを否定するニカラグア政府関係者をターゲットとしたものである。

- ウ 26日、米・ニカラグア商工会議所（Amcham）がマナグア市内にて開催した食事会に出席したサリバン駐ニカラグア米国大使は演説を行い、制裁適用等の働きかけにより、ニカラグアにおける、人権、市民の権利、法治国家の回復、自由で公正な選挙の前倒し等を通じた和解を支援する米国政府の意向を示した。また、交渉による解決策模索が当国にとって喫緊の課題であるとの認識、当国政府による残存する政治犯の釈放の必要性があるとの考えを表明した。

### （3）ニカラグア情勢にかかるカナダ政府の対応

21日、カナダ外務省は、政治囚の釈放に一定の評価は示しつつも、ニカラグアにおける人権侵害への対応として、米国政府と共に、ニカラグア政府高官に対して特別経済措置法の下で制裁を課す旨のプレスリリースを発出した。

### （4）ニカラグア情勢をめぐる OAS の対応ぶり

- ア 12日、米州人権委員会（CIDH）は、ニカラグア政府に対して80名以上の拘禁者若しくは訴追対象者が存在すること、市民同盟と政府が署名した権利の回復等の合意事項が実行に移されていないことなどを民主主義が制限されている現状を改めて指摘した。

- イ 20日、OASは、ニカラグア情勢に関する事務総局の声明を以下のとおり発表した。

○市民同盟とニカラグア政府との間の合意に基づくニカラグア国内の政治囚釈放のための90日間が経過したところ、OAS事務総局は、このプロセスにおける目撃者としての役割から関連する以下の評価を行う。①政治囚の釈放及びその合意によって家族が再会できたという事実を歓迎する。②政治囚の完全な釈放が必須であることを指摘する。③政治囚が存在することは民主主義や法の支配に反するものであることを強調し、拘束されている期間やその事案にかかわらず、政治的理由で収監されている全ての者の釈放を要求する。これなくして民主主義、平和、そして正義への道を復活させることはできないだろう。④ニカラグアにおける自由（声明、自由、表現の自由、集会の自由等）を完全に回復することが緊急に必要であることを強調する。⑤ニカラグア及びニカラグア国民が民主主義や平和、正義、真実、非反復、そして繁栄という恩恵を受けることのできる将来を見いだすため、引き続き取り組んでいく意思を確認する。

- ウ 25日、26日から開催された第49回OAS総会のマージンでコロンビアを訪問中のアルマグロOAS事務総長は、同総会開催地メデジンの報道機関のインタビューに応じ、ベネズエラとニ

カラグア情勢の違いについて答える中で、「オルテガ大統領はマドゥーロ大統領とは異なる。先日のニカラグアにおける政治犯ほぼ全員の釈放は、交渉を通じた解決策が実現できるというサンディニスタ思想の水準の高さを示している。ニカラグア危機は、ベネズエラの人道危機及び弾圧と比べるべくもない。対話プロセスに関しては、ベネズエラではニカラグアのよ  
うな進展は見られなかった。」と表現しつつも、「ニカラグアには、公共の自由、法治国家、市民・政治の権利等の最構築という観点において克服すべき点が多々ある。」と述べた。

- エ 26日～28日、コロンビア・メデジンにおいて、第49回OAS総会が開催された。この場において、ニカラグア問題が取り上げられ、ニカラグアの民主主義の現状を批難し、人権悪化を憂慮する決議が採択され、常駐理事会に対し、ニカラグア委員会を設立し、75日以内に報告書を提出するよう指示がなされた。採択に際しては、賛成20カ国、反対5カ国、棄権8カ国、欠席1カ国（ウルグアイ）であった。同総会にニカラグア代表として出席したジェンスケ・カリブ開発担当大臣は、内政干渉とニカラグア国内の不安定を誘発するような行為を控えるよう求めた。

#### （5）ニカラグアを巡るその他国際社会の動き

- ア 10日～12日、米州新聞協会（SIP：本部マイアミ）関係者らが報道の自由の現状について調査するとともに、政治犯として拘束されている報道関係者の釈放実現に向けた働きかけのためにニカラグアを訪れ、反政府系報道関係者、市民同盟メンバーらと懇談した。3日間の滞在を終え、SIPは、恩赦法に従って3名の報道関係者が釈放が成されたものの、ニカラグア政府が独立系報道機関への弾圧の度合いを増してきた点を指摘した。
- イ 13日、モゲリーニEU上級代表はコミュニケを発出し、反政府活動に対する全ての責任追及及び訴訟事案が撤回される必要があると指摘しつつ、民主化プロセス完遂のためニカラグアにおける対話再開を呼びかけた。

#### （6）その他

- ア 1日、エルサルバドルのブケレ新大統領の就任式が開催されたが、オルテガ大統領は出席しなかった（ブケレ大統領は、オルテガ大統領を招待しない旨前々から表明していた）。同式典に出席したチャモロFUNIDES代表は、市民同盟の一員として、ブケレ・エルサルバドル大統領に対して、政治面での支援を要請した。
- イ 5日～8日にロシアで開催された第23回サンクトペテルブルク国際経済フォーラムに、アコスタ財務・公債大臣、ラウラーノ・オルテガ・ニカラグア投資振興機構（PRONicaragua）投資顧問（オルテガ大統領の子息の一人で米制裁対象）が参加し、スクヴォルツォワ・ロシア保健大臣（ロシア・ニカラグア合同政府間委員会委員長）と会合し、両国が進めてきた通

商・協力にかかる一連のプロジェクトにつき再確認を行った。また、当国代表団は、RIF社（ロシアの小麦販売業者）や GEROPHARM 社（ロシアの製薬会社）等を訪問・視察した。

ウ 5日、グアテマラシティにて第53回中米統合機構（SICA）首脳会合が開催された。SICA加盟国出席者は、モラレス・グアテマラ大統領、メディーナ・ドミニカ共和国大統領、バレーラ・パナマ大統領、バラオナ・ホンジュラス外務・国際協力次官、エルリントン・ベリーズ外相、ヒル・エルサルバドル外相、ベントゥーラ・コスタリカ外相、ソロルサノ・ニカラグア勸業・産業・通商大臣、セレソ SICA 事務局長。今次会合では、主に、中米地域の貿易促進に関する議論がなされ、国境におけるテクノロジー及びインフラを近代化させる戦略的開発プログラム実施で意見の一致が見られた。議事には、ホンジュラスやグアテマラからの移民問題はアジェンダに含まれず、ニカラグア及びホンジュラスにおける各大統領への反対デモについても協議されなかった。議長国（任期半年）は、エルサルバドルに引き継がれた。

エ 25日、陸路米国を目指すイスラム国（ISIS）メンバーと見られるイラク人及びエジプト人の計4名が、コスタリカとの国境から当国に陸路違法入国し、当国治安当局に拘束された。その後、この4名は、内務省出入国管理局によりコスタリカ当局に引き渡された。

## 2 経済

### ○両大洋間運河建設計画

13日、当国政府及び中国 HKND 社には、同建設計画のコンセッション契約を終了させる権利が発生した。2013年、両大洋間運河建設に関し、中国人企業家 Wang Jing 率いる HKND 社とのコンセッション契約が締結されたが、同契約に関連して、オルテガ大統領と Wang Jing が署名した枠組み協定の規程により、本年6月13日を以て同契約執行の目処が付かない場合同契約を解除できる旨決まっていた。

### <主要経済指標>

	2017年	2018年	2019年		
			4月	5月	6月
インフレ率（対前年同月）	5.7%	3.9%	5.8%	6.0%	5.6%
貿易収支（百万ドル）	▲3,049.5	▲2,312.4	398.5	未発表	未発表
輸出 FOB（百万ドル）	2,548.3	2,516.9	238.1	未発表	未発表
輸入 FOB（百万ドル）	5,597.8	4,829.4	▲160.0	未発表	未発表
海外送金受取額（百万ドル）	1,390.8	1,501.2	134.5	144.0	134.3
外貨準備高（百万ドル/期末）	2,757.8	2,261.1	2,174.4	2,145.1	2,194.5

（出典：ニカラグア中央銀行）

（了）